

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成28年9月16日(金)
10時00分開会 11時02分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 町 長：高薄 渡
副町長：金田正樹
総務課長：小笠原清隆
町民生活課長：中村富志男
保健福祉課長：細野博昭
農林課参事〈農地整備担当〉：小林進
建設課長：菅野靖洋
水道課長：堀秀徳
- 6 議 件
 - (1) 町長からの申し出事項について
 - ・台風10号被害の状況及び対応について
 - (2) 議会活性化特別委員会からの報告事項について
 - ・議会運営等の課題について
 - (3) その他
 - ・9月定例会の日程及び西十勝消防組合決算について
 - ・議員会からの報告について
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さんおはようございます。今日はお忙しい中、また災害の中お集まりいただきましてありがとうございます。今日の全員協議会は、これから定例会が始まることを踏まえ、9月5日に災害状況を一度説明していただいたが、その後の状況を報告していただこうと思い、執行側に今日は来ていただいた。水道の断水が解除され、町民も一安心しているが、まだまだ元どおりに戻ることはない。これから我々議会議員の役割がいろいろと出てくると思うので、会議をとおして、また議員としてこれからまちづくりに協力していきたいと思うので、今日は状況をしっかりと把握し、今後につなげていきたいと思うので、よろしく願います。

最初に町長から一言願います。

高薄町長：おはようございます。本日、全員協議会を開催していただき、ありがとうございます。議長からのお話のように、過日、協議会を開催していただき、緊急であったが、皆さんには出席していただき、大変ご理解をいただいた。その結果、我々としても全力で事に当たることができたことを、心から厚くお礼を申し上げる。このような災害が由々しきことと言ってもいいほどで、この取り扱いについて非常に混沌としている。当然、私どももそうだが、住民の皆さまも非常に露頭に迷う方も多かった。何と言っても生活の基本である水の供給がなかなかスムーズにいかなかったことが不安感となったが、非常に不便を感じながらも多くの町民の皆さん、関係する皆さん、お手伝いしてくれた皆さんにご協力をいただき感謝を申し上げます。予定よりも一刻も早くすべく、関係機関が全力で夜通して作業を行った結果、昨日18時を持って上水道の通水が完了となった。仮設ではあるが、よくぞそこまでしていただいたということで、感謝・敬服する。冬を迎えての本番ということで、まだまだ予断を許さない状況であるが、これに向かってまた進んでいかなければならない。一方では、農業用水の石山、円山地域が大変困難な状況であり、今、これらの取り扱いについて緊急に協議を重ねている。農水省、災害査定官、国土交通省も含めて、それぞれのチームが来ている。各政党、執行機関の政府、さまざまな調査団がひっきりなしに来るので、その対応もしなければならぬということもあり、大変失礼するところがたくさんあったと思う。職員も初めてのことなので、電話の対応が行ったり来たりとなり、調整がなかなか取れなく、一人しか残っていないという状況もあった。非常に迷惑をかけた点もあったのではと深く反省し、今後の課題としていきたいと考えている。いずれにしても、まだまだこういう状況なので、関係機関ともども全力をあげて進んでまいりたい。

先般、国土交通大臣や防災担当大臣が来た後、安倍総理大臣が来て上空から見たが、日勝峠が見れなかったということで、清水中心に回ってもらった。幸いに、同乗した説明員が御影出身の危機管理官だったので、上からつぶさに報告をしたということで、高橋知事からも「さすが清水出身だね、高薄町長」と言われるくらいだった。本来は、私が乗って説明したかったが、残念ながらできなかった。上から見ると、まだまだ我々の方では見れないものがたくさんあったということを知った。河川についても道路についてもそうだが、山の中もそうだったと聞いた。総理には、特に円山、石山についての末端にかかる負担の特段の配慮をお願いしたいと話した。

終わった後に、「高薄町長、水のことに関してはしっかりとやらせていただきたい」という力強い言葉をもらい、関係する省庁の皆さんは聞いているので、今日の激甚災害指定の中でもこのことについては話し合いをしようと思う。冬を迎えて不安を抱える中、あるいは作業していく畑作においてもそうだが、水を早くしてもらいたいということで、特にお願いをしている。その他、まだまだ課題があり、壊滅した住宅、流された建物、半壊の問題、床上・床下の問題などさまざまある。これも10月までには目途をつけ、それからお見舞いなどがある。そういったものもやっていなければならぬという状況。

今、国道を含めて国の方で作業を行っているところは早急ということで、11月くらいまでに1本できあがるものがある。274号については、見通しがつかないので、274号沿いのフードサービスの斜め前にある待機所の方に既に事務所を仮設置している。その後、作業員の宿舎を本町で受けることになる。用地については町有地が若干あるので、そこを充てながら全体の作業をしてもらおうと考えている。

鉄道についてもまだ見通しがついていないということで、要請活動の中で公共交通インフラ整備を強く言っている。274号については先ほども言ったが、物流の期日が遅くなる。行くたびに市

場での価格が変わっているという状況であり、生産者にとってはその分の収入等についても減収になるし、運送業界がそのようになっている。休まなければならないということで、仕事の方も正規ではない方については、そういう状況が起きるといって、その旨も総理の方に強く要望した。

今日は自民党農林水産業災害対策ワーキングチームが来て、つぶさに対応していくことになると思う。9月21日に南富良野、新得、清水、芽室の4町が被災の代表ということで、幹事長以下党への要請活動を北海道知事、全道町村会長を含めて行う予定。9月20日にミーティングを行い、翌日に総務大臣、自民党幹事長、午後から公明党、夕方4時からは財務副大臣との意見交換をしながら、つぶさにわが町のことを話をし、なんとか財源的な確保に向けて努力をしていきたい。

あとの内容についてはそれぞれの部署から説明するので、理解の方をお願いする。

加来議長：9月27日から始まる定例会だが、災害・復興状況について行政報告がある。昨日、皆さんに議案を発送したが、行政報告に関しては当日配付となっているので、ご理解をお願いする。

(1) 町長からの申し出事項について

・台風10号被害の状況及び対応について

加来議長：副町長の方から台風10号の被害状況及び対応について進める。

金田副町長：9月5日に全員協議会を開催していただき、被害状況について説明をした。今日は、議長、町長より話があったが、その後徐々に被害状況がつかめてきたので、9月14日まとめの被害状況及び対策等について説明するので、情報の共有と町民の皆さまからもいろいろな話をもらっていると思うので、町民への周知等についてもお願いする。

写真の状況について説明する。

1頁、ペケレベツ川を西地域の上空から見たもの。左手手前から石山橋、真ん中のペケレベツ橋、国道の新清橋、右側はちょっと古いが、被災前の写真となる。橋にまだ家がかかっていたり、左側の緑の屋根が移住体験住宅。

2頁、西地域をさらに上空から少し北の方に寄り、それぞれの橋や川が写っている。右の真ん中が体育館で、その上に清水公園の池がある。その下の3頁が清水市街地を更に日勝側から撮った。中央に274号線が大きく走っている。川が氾濫した状況。家が残っている状況が写っている。

4頁、274号線、新清橋付近の上空。まだ家が引っかけたままになっている。右の上の青い屋根のところは日甜工場で、その間の鉄道が宙づりになっている。その下の白いところが衛生の車庫で半分以上流された。

5頁、38号線の清見橋。上の方はいちまる、右下の青色の屋根が清水運送の倉庫で、数棟水に浸かった。

6頁、錦橋。右上が東団地となっている。農協のスタンドから讃岐方面に向かったところ。錦橋は、橋自体は残っているが、変形している。前後の道路も崩れているので、通行不能。

7頁、讃岐基線の新錦橋は、道路が切れている。白線の無いところが橋の部分で、橋は残っているが、その前の道路が陥没している。改修する予定の橋だったが、このような状況になっていた。左上がマルマス、右がほうれん草をつくっている下佐幌基線の場所。

8頁、38号線の清見橋で、帯広側から撮ったもの。右の写真は清見橋の上から東方面を撮ったもの。

9頁、国道38号線的小林川で、高速道路の橋の下を帯広側から撮ったもの。奥に行けばドライブイン北野になる。

右側の上が北海道クラシックゴルフ場の入り口で、清水大樹線の栄橋が相当長い範囲にわたって落ちている。その下が羽帯の17号、十勝千年の森付近で、路肩が大きくえぐられている。

10頁、御影12号道路で、中学校から羽帯に向かって行く9線付近で、芽室川に架かっている平和橋が完全に寸断されて通行止め。右が御影南6線の芽室川にかかっている千歳橋で、橋は残っているが前後の道路が陥没している。

11頁、左側、町道第3線的小林川の新羽帯橋。これも落ちており、濁流が通ったことがわかる。右が町道第11号道東道の交差点で、八十八ヶ所の上付近。

12頁がJRで、左側、274号線の跨線橋の上から写したもので土砂が堆積している。右側、ペケレベツ川を渡っている鉄橋が破損し、当面、復旧の見通しが厳しい。

以上、簡単に写真の説明をした。被害状況について報告書に沿って説明する。資料の順番で説明するので、説明員が飛び飛びになるかもしれないが、ご了承願う。

資料の1頁目、8月30日午後5時に災害対策本部を設置した。災害発生時の職員初動マニュアルに基づき、すぐ行動を開始した。町長を本部長とし、避難勧告の発令、国・道に対応する総務対策部、避難者における支援対策を行う民生対策部など、全体を8対策部19班の体制で全課長職が部長・副部長となり、全職員で対応している。時系列を掲載しているが、この他に随時関係部の打ち合わせを行っている。

次に、それぞれの対策部で行った対応について説明する。総務対策部。

小笠原総務課長：総務対策部は、資料の2頁目、人的被害について、長山さんと椿さんを探している。現在、発見に至っていないため、初期の体制から規模を若干縮小して引き続き捜索を進めている。ただ、自衛隊の派遣については、緊急性・公共性・非代替性の3要素が派遣要件となるが、非代替性が欠けるので、行方不明に関しては自衛隊は派遣されていない。多いところでだいたい80～100名体制で捜索を行っていたが、現在は10名前後で行っている。

避難指示・勧告の関係は、9月11日をもって全ての避難指示・勧告を解除した。指示・勧告の発令・解除については記載のとおり。常盤の部分については、水害というよりも土砂災害の恐れがあるため避難勧告を出したが、11日の18時に解除した。

被災証明の交付の関係は、随時受け付けているが、9月20日から総務課が窓口となって申請を受け付ける。

鉄道関係は皆さんもご承知のことと思うが、JRの橋が落ちているので、9月8日より札幌～トマム間については臨時特急で、トマム～帯広間はバスで代行している。札幌に行くまでにはかなりの時間がかかる。普通列車については、富良野～芽室間は橋梁が落ちているので、当面全面運休。復旧の見通しは今のところたっていない。

電気の関係は、一時900戸程度停電になったが、9月9日現在、記載されているところが通電されていない。西地域については、9月2・3日にかけて一部を除き、住宅の方に電気がいく。配線の関係で一部電気がいっていなかったが、現在は全てに届いている。

コミュニティバスと災害支援無料バスの関係は、コミュニティバスは給水の関係で9月2日から市街を巡回し、御影間については記載のとおり週1日無料運行しているが、9月20日からは通常運行を予定している。災害支援無料バスについては、十勝バスの協力により、9月9日から清水高校のスクールバスの回送便の1台を利用して列車運休に対応し、運行無料という形で協力してもらっている。

金田副町長：次に民生対策部。

細野保健福祉課長：民生対策本部からの報告は、避難所の状況については記載のとおりだが、当初、中央公民館、保健福祉センター、御影公民館の3か所を開設した。最大人数は31日の午前8時50分現在で261名の避難者を受け入れた。その下の避難所別の最大の合計は295名になる。現在、保健福祉センターに2世帯、3名の方が避難しているが、住宅改修を待ってもう1週間かかるかと思うが、住宅に帰れる見通しがたっている。

保育所・幼稚園については記載のとおり、御影保育所が9月2日より再開、第一保育所・第二保育所・清水幼稚園は9月6日より再開。水が出ないため給食の提供ができず休所していたが、回復状況を待って順次再開している。

金田副町長：現在は弁当を持参してもらっているが、来週から通常の給食を提供できる。

中村町民生活課長：公共浴場の対応として、町営公衆浴場は断水によって休業していたが、9月14日から再開した。14日の入浴者については104名。うち新得町の方が10名。20日まで無料入浴を実施したいということで、新得町民も対象にしている。

近隣の支援だが、9月2日より新得町のくったり温泉レイクインで入浴をさせてもらい、清水町民は無料入浴と書いてあるが、実際は割引きの後、残額を町が負担するため町民の支払いがないということ。これは新得町も同じ。9月14日までの利用者は大人3,948名、中学生179名、小学生以下が586名、合計4,713名となっている。これについては、本日まで実施する。送迎バスも本日まで実施する。

新得の公衆浴場、鹿追町のトリムセンターも無料入浴ということで対応してもらったが、14日に町営公衆浴場がオープンしたということや水道が復旧したため本日までとする。

民間の支援ということで、9月10日より十勝川温泉旅館組合の協力により、無料措置を取ってもらった。

資料の4頁、ごみ処理対応については、一般廃棄物は通行止め箇所を迂回しながら通常どおり収集している。清掃センターの受け入れについては、当面、災害のごみ等の搬入も含めて対応しているため個人は遠慮してもらっている。

災害ごみの対応としては、大型ごみと同様に事前に申し込みを受け、それを先週の土曜日と明日で予定している。今後についても、不在の方や連絡が取れない方がいるので、家に戻られても手が付けられないという状況も考え、今後も引き続き行う。

清掃・消毒作業については、避難区域を中心に浸水等の消毒作業を実施している。床上・床下それぞれ消毒方法は違うが、それ相応に対処している。それと合わせて、9月13日から本日まで鹿追町から防疫車と職員1名を派遣していただき、本日まで被災地の消毒・清掃等を実施している。

堀水道課長：農業関係の被害は、御影畑総で整備した農業用水の関係については現在も断水している。石山地区、円山地区ともに頭首工・取水口については流出または埋没の状況で、現在、確認作業を急いでいる。受益数については、円山、石山ともに105戸ずつの合計210戸となっている。現在の対応状況は、農協・ホクレンの協力をいただき、二十数台のタンクローリー車で各ファームポンドに水を注水することにより、現在はなんとか水の確保に努めている。今後の見通しは、現在、帯広開発建設部や十勝総合振興局の力添えをいただきながら、雪が降るまでの早期の解決を目指し、協議・調査を進めている。

水道の被害については、8月31日の夜中に送水路3か所の断裂に伴い、清水市街地全域並びに下佐幌・人舞全域が断水となった。8月31日より町内に臨時給水所を設置し、9月11日に人舞・下佐幌での生活用水の供給、清水市街地の一部の生活用水の供給までこぎつけ、9月13日には人舞・下佐幌で飲用開始、昨日の9月15日の午後5時をもって水道の仮復旧という形ではあるが、全戸の断水を解除した。

小林農林課参事：農業に関して報告する。産業対策部の報告資料には記載されていないが、台風10号被害状況報告書に記載している。農家の畑の被害については、今週月曜日から3日間かけて農協と町、十勝総合振興局で被害状況を全地調べている。現在、集計中なので明日中には集計が出て、早期の復旧に向けて補助災などの形で出していきたい。牧場についても、芽室川などが溢れているので、かなりの草地の被害が起きている。これについても面積等を現在調査中。牧場につきましては、水道も壊れているので修復していく。排水路については、全60条あるが、47条について被災を受けている。箇所数については今日現在で235箇所が排水路の被害を受けている。これについても復旧に向けて補助災などの申請をする予定。

菅野建設課長：道路の通行止めの箇所については、国道38号線の清水南4条から清水羽帯間。国道274号線の日勝峠については、日高町千栄から清水の間。道道清水大樹線については、清水町字清水から羽帯まで。町道については、34か所、そのうち、橋が関係する部分が19か所。

今日配付している台風10号による被害箇所位置図をご覧ください。1頁、橋梁については、石山橋から清流橋まで23橋が被害にあっている。道路については、道路の位置1、2ということで、箇所数が多いため2頁にわたって記載している。1頁目で39か所、2頁目で31か所、現在70か所の被害を確認している。

河川については、6河川で、河岸の浸食、土砂の堆積等の被害を確認している。全ての被害を現状では把握していないと感じている。今後について、特に道路については増える可能性があるということで考えている。今後については、緊急性とすぐにできる工事については発注をして進めている。それ以外の工事については、優先順位を決めて復旧工事を進めていきたい。

この資料の河川は町の部分で、小林川は山から黒い線で書かれている部分が町の管理で、下の部分の道で管理する部分と分かれている。ペケレベツ川については、道で管理しているので記載していない。

金田副町長：文教対策部の学校等の対応については、町内の小中学校は8月31日から9月2日まで休校し、5日から再開している。給食センターは5日より運営を開始したが、断水のために給水車を確保して運営している。また、特別献立で対応している。清水の小中学校については、毎日給水車で給水し、トイレや手洗い等の対策をしていた。また、小中学校とも救援物資で水をいただいているので、それを回すなどの対策をしている。特に中学校は飲み水は水筒で持参してもらった。洗濯水節約のため、制服・指定ジャージ以外の服装も許可した。スクールバスについては、通行止めにより迂回ルート・停留所等の変更に対応するため、事前にバス等が通れるか確認した上で運行している。高校のスクールバスについては、高校のスクールバスが3台から4台に増車をして

対応している。そのうち1台を先ほど言ったようにボランティアのバスとして、行き帰りの空車を利用して乗ることができる。

税務対策部からは、罹災証明書の交付について報告する。先ほど被災証明書の交付の関係が総務対策部であったが、被災証明書は主に家屋以外の車や家財などの動産の部分で、罹災証明書は家屋等が中心になる。9月20日より税務課及び建設課がチームを組み、それぞれ現地を確認して発行するという段取りで進めている。

出納対策部からは寄附金・義援金の関係で、今まであったふるさと納税の5つに加え、緊急寄附の関係を載せた。9月1日から受付を開始しており、13日現在で328件、539万7,239円の寄附をいただいている。この部分については返礼なしの寄附になるかと思う。同時に、役場窓口と口座に寄附金、義援金の受付を開始した。それぞれ9月5日から12月31日までこの口座を開設している。義援金については、被災された方へいくお金で、町で受け、見舞金としてその支援に役立てる。これについては配分委員会等を設置し、義援金等を渡していくことになると思う。

最後の頁だが、先ほど町長から話をしたとおり、大臣、国会議員との現場視察で、それぞれを町長に対応していただいた。時系列に掲載をしている。この短期間でこれ以上に来ているものもあるが、このようなことで要請活動もしていくという一覧表となっている。

以上で概略の説明を終了する。

高薄町長：義援金が昨日100万円と200万円来ているので、プラス300万円になる。また、お風呂の関係は新得にお世話になっているので、新得町民にも無料で公衆浴場を開放している。

加来議長：現状の説明に対しての質問を受ける。質問はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：現状を把握し、今後、議会として、議員として取り組んでいただきたいと思う。執行側からの追加説明等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：議件1、台風10号被害の状況及び対応については終了する。

【休憩 10:47 執行側退席】

【再開 10:48】

(2) 議会活性化特別委員会からの報告事項について

・議会運営等の課題について

加来議長：議会活性化特別委員会からの報告について、議会運営等の課題についてを委員長に説明をお願いします。

原委員長：議会活性化特別委員会を認めていただき、過去3回の集まりを持っている。今回、議会活性化特別委員会以外の議員の皆さんからも議会改革の課題について、それぞれ意見を頂戴し、合わせて生かしていきたいと思う。お手元に3月の全員協議会で挙げられた4項目について計上してあるが、その後、議会活性化特別委員会の中で提起された項目が二十数項目あった。それを再度委員で協議し、委員会として提起する分については配付した資料のとおり10項目としている。これ以外の課題等について、他の議員から意見を頂戴したいと考えている。

加来議長：今後、議会活性化委員会と協議していく内容として挙げられている項目の他に、皆さんから何かあれば受ける。ありませんか。

(なしの声あり)

加来議長：今後、これを基に活性化委員会の方で話を進めてもらう。議会運営委員会と重なる部分もあるので、そこは議会運営委員会と協議しながら進めてくので、ご了承願う。議件2を終了する。

(3) その他

・9月定例会の日程及び西十勝消防組合決算について

加来議長：9月定例会の日程及び西十勝消防組合決算についてを事務局から説明をお願いします。

事務局長：まず9月定例会の日程について説明する。今週第1回目の議会運営委員会を開催し、開会は9月27日、一般質問は9月29日、30日。決算の審議は10月3日、4日。10月5日は予備日。最終

日は10月6日と予定している。今回の災害もあり、開会を2週間遅らせたが、執行側と協議した中では通常どおりの日程で組んで構わないとのことだったので、いつもどおりの日程で組んでいる。もし、執行側の方で追加する議案等があれば最終日まで提案も可能になる。最終的には9月20日の一般質問の通告を受けて議運で日程を決めていきたい。

西十勝消防組合の決算の関係は、平成27年度西十勝消防組合決算に係る取扱いというA4の資料を1枚配付している。すでに承知と思うが、今年の3月31日で西十勝消防組合が解散になり、とちか広域消防事務組合に広域化された。その中で、事務の承継について、清水・御影の消防団に関わる部分については清水町が承継している。決算についてもそれぞれの承継先で決算認定を行うことになっているので、今年1回限りだが西十勝消防組合の決算の中の清水・御影消防団に関わる部分については、清水町議会の方で決算審議をし、認定することになっている。すでに議案送付しているが、決算書については一括で載っている。十勝広域に承継される部分もすべて載っているので、内訳については40頁に「平成27年度歳入歳出決算額の事務承継先別内訳表」が入っている。この中に清水町の部分があり、歳入だと諸収入が6万円、歳出だと消防費で清水・御影の消防団の団費2,048,949円が清水町に承継されている部分なので、この部分の決算を清水町議会で審議する。いつもと違う決算審議があるので、事前に説明する。

加来議長：過日の議会運営委員会において協議されたが、災害本部を設定している状況なので執行側の出席の服装については作業着でいいと許可している。議員については、今月末でクールビズの期間は終わるが、定例会が先に延びたので、定例会中は議員はクールビズで対応すると決定している。質問はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：9月20日に一般質問を受け付けるが、特に台風10号による災害等に対する質問が重複しないように質問する人は注意してほしい。差し支えなければ確認したいが、一般質問で今回の台風10号の災害について質問する予定があるか。

(佐藤議員・原議員挙手)

北村委員：災害そのものをテーマにしないつもりではいるが、関連してそのことを言及することはあるかもしれない。そこはどうか。

加来議長：質問の中で必要な質問は構わない。

確認はしたが、その2人しかだめだということではないので、9月20日の受付の中でもし重複することがあれば調整したい。

・ 議員会からの報告について

加来議長：議員会からの報告について、原会長から説明をお願いします。

原会長：(熊本地震の義援金の支払い完了について報告、台風10号による事業〈議友会との交流・道内視察研修〉の中止の報告)

加来議長：議員会から報告があったことに質問等あるか。

(なしの声あり)

加来議長：議友会は今年の事業に9月定例会の傍聴を組んでいる。9月定例会の日程はずれたが、一般質問の初日の午前傍聴に来る計画を立てて、OBの皆さんに案内している。

清水町議会宛に全国町村議会から被災に対する見舞いの電報が届いている。また、見舞金として全国町村議会議長会から3万円、北海道町村議会議長会から1万円、合計4万円が清水町議会宛に送金されることになっているが、これについては町の支援のための口座(寄付金)へそのまま送金してもらうよう手続きを取りたい。

皆さんから何かあるか。

(なしの声あり)

加来議長：全員協議会をこれで終了する。今後とも議会運営、町の復興に皆さんのご協力をお願いします。